

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2018-143394(P2018-143394A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2017-40012(P2017-40012)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月29日(2018.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示手段と、

前記画像表示手段における画像の表示を制御する表示制御手段と、を備え、

前記画像として、第1演出画像と第2演出画像とを有し、

前記第2演出画像は、第1画像と第2画像とを重ねて構成され、

前記第2画像は、前記第1画像のうち所定部位を非表示とする第1領域と、前記第1画像のうち前記所定部位以外の部位を表示対象とする第2領域と、を有し、

前記表示制御手段は、前記画像表示手段にて前記第1演出画像と前記第2演出画像による演出表示を実行する場合、前記第1演出画像の手前側に前記第2演出画像を配置して、前記第1演出画像のうち前記第2領域と重なる部位および前記第1画像のうち前記所定部位を視認不能とし、前記第1演出画像のうち前記第1領域と重なる部位および前記第1画像のうち前記所定部位以外の部位を視認可能に表示する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記画像表示手段にて前記第1演出画像と前記第2演出画像による演出表示を実行する場合、前記第1演出画像の手前側に前記第2演出画像を配置して前記第2画像を制御することにより、前記第1演出画像および前記第1画像の視認態様を変化させる

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて所定の特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、を備え、

前記第1演出画像は、前記識別情報の変動表示に合わせて行われる変動演出を構成する変動演出画像であり、

前記第2演出画像は、前記識別情報の変動表示の表示結果に関連する予告演出を構成する予告画像である

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段1の遊技機は、

画像表示手段と、

前記画像表示手段における画像の表示を制御する表示制御手段と、を備え、

前記画像として、第1演出画像と第2演出画像とを有し、

前記第2演出画像は、第1画像と第2画像とを重ねて構成され、

前記第2画像は、前記第1画像のうち所定部位を非表示とする第1領域と、前記第1画像のうち前記所定部位以外の部位を表示対象とする第2領域と、を有し、

前記表示制御手段は、前記画像表示手段にて前記第1演出画像と前記第2演出画像による演出表示を実行する場合、前記第1演出画像の手前側に前記第2演出画像を配置して、前記第1演出画像のうち前記第2領域と重なる部位および前記第1画像のうち前記所定部位を視認不能とし、前記第1演出画像のうち前記第1領域と重なる部位および前記第1画像のうち前記所定部位以外の部位を視認可能に表示する

ことを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、上記手段1の遊技機において、

前記表示制御手段は、前記画像表示手段にて前記第1演出画像と前記第2演出画像による演出表示を実行する場合、前記第1演出画像の手前側に前記第2演出画像を配置して前記第2画像を制御することにより、前記第1演出画像および前記第1画像の視認態様を変化させる

ことを要旨とする。

(3) 手段3の遊技機は、上記手段1または手段2の遊技機において、

識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて所定の特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、を備え、

前記第1演出画像は、前記識別情報の変動表示に合わせて行われる変動演出を構成する変動演出画像であり、

前記第2演出画像は、前記識別情報の変動表示の表示結果に関連する予告演出を構成する予告画像である

ことを要旨とする。